

回復期病棟患者の身体機能および日常生活自立度の改善に関する要因と傾向調査

当法人では、最適な治療を提供するため、以下の臨床研究を行っております。以下の内容をご確認いただき、本研究の対象者に該当する可能性のある方で研究目的に利用されることを希望されない場合は、お問い合わせ担当者までお知らせください。ただし、すでに解析を終了している場合には、研究データからあなたの情報を削除できない場合がありますのでご了承ください。

医倫理審査番号	第2024-1137号	
研究課題名	回復期病棟患者の身体機能および日常生活自立度の改善に関する要因と傾向調査	
研究機関の名称	十勝リハビリテーションセンター	
研究組織	研究代表機関	十勝リハビリテーションセンター
	共同研究機関	該当なし
実施体制	研究代表者	十勝リハビリテーションセンター 高橋良輔
	当院の研究責任者	十勝リハビリテーションセンター 高橋良輔
本研究の目的・意義	<p>■目的 脳血管疾患や運動器疾患などの運動障害は多岐にわたります。これらの障害に対し、予後予測を行い、目標の到達へ向けて課題に適した治療を選択していくことがリハビリテーションにおいては非常に重要なこととなります。本研究の目的は以前より多くの臨床の定期的な評価データや様々な訓練内容などを蓄積している当院において、これらの評価データから日常生活に必要な身体機能の要因を調査することを目的としています。</p> <p>■研究の意義 本邦における回復期病棟の大規模データによる解析は少なく、入院患者の能力に応じた目標設定や入院中の身体機能の改善度における傾向を把握できることは臨床的な意義が大きいと考えます。</p>	
研究対象者	十勝リハビリテーションセンターの回復期リハビリテーション病棟に入院された方	
調査データ対象期間	西暦 2020年9月1日 ~ 2030年3月31日	
ご協力いただく内容	上記の対象期間中に記録された診療情報（年齢、性別、発症日、手術日、入院日、退院日、既往歴、訓練内容、訓練時間）や入院中に評価した身体機能の結果などを、研究に使用させていただきます。使用に際しては、文部科学省・厚生労働省が定めた倫理指針に則って個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。	

研究参加について	研究への参加を希望されない場合、その方の情報を研究における解析に利用することはありません。研究に参加される場合でもされない場合でも、患者さん個人を特定できるような情報が外部に漏れることはありません。
試料・情報の他の研究機関への提供	本研究において、研究データを他の研究機関へ提供することはありません。
個人情報の取り扱い	研究対象者のカルテ情報や定期評価の情報を使用する際は、研究対象者が特定できないよう個人情報を削除いたします。また研究成果の発表の際も個人を特定できる情報は利用しません。
利益相反について	研究責任者および分担医師に開示すべき経済的な利益関係や利益相反はありません。
お問い合わせ (相談窓口)	社会医療法人北斗 十勝リハビリテーションセンター
	●電話番号：0155-47-5700【代表】(対応時間/平日 9:00~17:00)
	●担当者：リハビリテーション部 理学療法科 高橋良輔

○社会医療法人北斗 では「北斗 医の倫理審査委員会」を設置し、それぞれの臨床研究について倫理的観点および科学的観点からその妥当性を審査しています。この臨床研究は、医の倫理審査委員会の承認を受けて行われます。